

西東京市
第2次産業振興マスタープラン
(素案)

令和5(2023)年11月時点
西東京市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 策定の背景と目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画の期間.....	2
4 西東京市の概況.....	3
5 これまでの取組みの振り返り.....	5
6 今後取り組むべき課題.....	8
7 計画策定のポイント.....	10
第2章 産業振興で目指すもの	11
1 将来像.....	11
2 分野ごとの目指す姿.....	13
3 産業振興がもたらす効果.....	15
(1) 「まち」にもたらす効果.....	15
(2) 「ひと」にもたらす効果.....	17
第3章 主な取組み内容	19
1 施策体系.....	19
2 取組み内容.....	21
「農」	
身近な「農」がまちと共生し、次世代に受け継がれる.....	21
「しごと」	
個性豊かな「しごと」が、人もまちもいきいきと輝かせる.....	25
「商店街」	
元気な「商店街」が人々の暮らしを支え、にぎわいを生む.....	31
「西東京市ブランド」	
魅力あふれる「西東京市ブランド」が、まちに活気をもたらす.....	35
3 計画の実現に向けて.....	41
(1) 各主体の役割.....	41
(2) 計画の推進体制.....	42
(3) 計画の進行管理.....	43
(4) 実行プログラム年次計画.....	45
資料編	49
1 西東京市の概況.....	49
2 西東京市の産業を取り巻く社会経済情勢.....	49
3 産業振興マスタープラン後期計画の検証.....	49
4 市内産業に対する意見・アイデア.....	49
5 西東京市第2次産業振興マスタープラン策定委員会設置要綱.....	49
6 西東京市第2次産業振興マスタープラン策定委員会委員名簿.....	49
7 策定の流れ.....	49
8 用語解説.....	49

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の背景と目的

西東京市（以下「本市」という。）では、産業振興の礎として、平成23（2011）年3月に「西東京市産業振興マスタープラン」を策定しました。最初の3年間はアクションプラン、さらに平成26（2014）年度からは中期計画、令和元（2019）年度からは後期計画として、産業振興を目指した取組みを進めてきました。

令和2（2020）年から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、日本経済は大きく落ち込んだものの、経済活動の正常化によって国内景気は回復傾向にあります。一方で、中小企業においては、厳しい経済状況が続いており、持続的な成長が求められています。

また、我が国の総人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークとして減少しており、今後も人口減少と少子高齢化が進むと予想されています。これにより、地域産業においても、国内市場の縮小や医療・福祉・介護需要の増大、労働力不足等の影響を受けることが懸念されます。

国では、令和3（2021）年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」を閣議決定し、新型コロナウイルス感染症をきっかけに国民の意識・行動が変化したことを踏まえて、地域の将来を「我が事」として捉え、地域が自らの特色や状況を踏まえて自主的・主体的に取り組めるようになるための支援を実施しています。

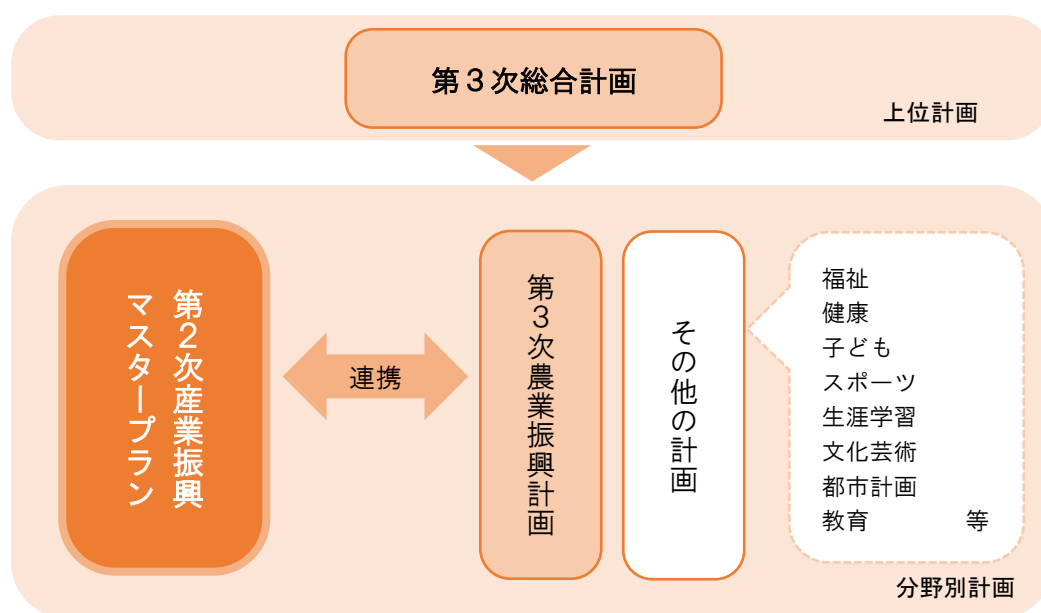
本市の産業は、都心に近い立地と豊かな土壌を活かし、都市農業として育まれてきた農業や、5つの駅を中心に小売業・飲食店等が集積した商店街、独自技術を持った製造業をはじめとした中小企業等が、地域に根ざして発展してきました。一方、海外情勢の影響による原材料価格の高騰や原材料不足への不安、コロナ禍を契機とする個人の価値観やライフスタイルの変化、脱炭素化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等の社会情勢の変化、宅地化に伴う農地の減少、個人商店の廃業等による空き店舗の増加等、市内産業を取り巻く状況は大きく変化しています。そのため、本市の地域資源を活用しながら、まちの魅力の醸成と課題解決を目指す取組みが求められています。

本市は、こころやからだの健康だけでなく、社会や経済、居住、教育といった生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉え、地域やまち全体の「健康」を達成するため、「健康」応援都市の実現を目指しています。そのためにも、市内産業が抱える課題を解決し、市内における経済の好循環を促進する必要があります。

このように、本市を取り巻く社会経済情勢や、国や東京都の産業関連の施策は大きく変化しています。また、地域経済を支える担い手と一体となった施策の推進も求められています。このような動向を的確に捉え、これまでの取組みの成果と課題を踏まえて、地域の特性やニーズ等を反映させた効果的な施策に取り組む必要があります。そのため、本市の産業を着実に振興させることを目的として、第2次産業振興マスタープランを策定します。

2 計画の位置づけ

第2次産業振興マスタープランは、「西東京市第3次総合計画」（以下「第3次総合計画」という。）を上位計画とする、産業振興に関する分野横断的な計画です。個別の産業分野の計画との整合性を意識するとともに、産業振興に関連する各種計画との連携を図りつつ、本市の産業振興の方向性を定めています。



3 計画の期間

第2次産業振興マスタープランの計画期間は、令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間です。

なお、前半5年間の最終年度である令和10（2028）年度には、計画の進ちょく状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて、基本的な方向や施策及び事業の見直しを図り、令和11（2029）年度からの後期5年間の計画（後期計画）を策定します。

令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和12年 (2030)	令和13年 (2031)	令和14年 (2032)	令和15年 (2033)
第3次総合計画					後期基本計画				
第2次産業振興マスタープラン					後期計画				

4 西東京市の概況

〈市の位置〉

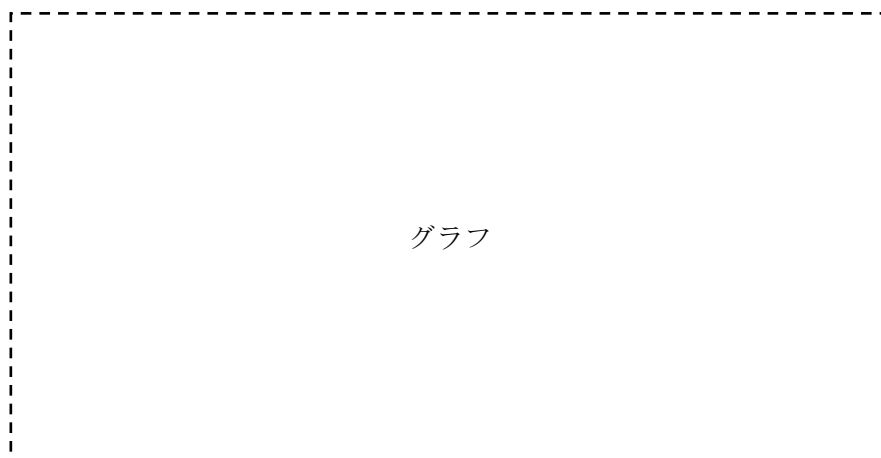
本市は、東京都心から約20キロメートル西北に位置し、北は埼玉県新座市、南は武蔵野市及び小金井市、東は練馬区、西は小平市及び東久留米市に接しています。

市域は東西4.8キロメートル、南北5.6キロメートルにわたり、面積は15.75平方キロメートルです。都心との近接性や交通利便性を背景に、高度経済成長期には人口が急激に増加し、住宅を中心とした都市が形成されてきました。



〈人口〉

本市の人口は平成 29 (2017) 年 4 月に 20 万人を突破し、令和 5 (2023) 年 9 月時点の人口は 206,287 人となっています。西東京市人口推計調査報告書 (令和 4 年 11 月) によると、本市の人口は令和 9 (2027) 年までは横ばいの状態が続き、その後緩やかに減少に転じ、本計画の最終年度である令和 15 (2033) 年における人口は、204,635 人になると想定されます。



〈産業の主な特徴〉

本市の産業別就業者数の構成割合は、令和2（2020）年時点において、第一次産業が0.6%、第二次産業が13.5%、第三次産業が83.0%となっており、第三次産業の就業者数が8割以上を占めています。また、本市の産業大分類別の特化係数*を見ると、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「情報通信業」等の産業が集積しています。

本市は都心のベッドタウンとして宅地化が進められてきましたが、市内に残る農地では、キャベツや小松菜等の野菜のほか、植木や果樹、花卉等が生産されています。都心に近い立地と、少量多品目生産という特徴を活かしながら、新鮮で安全な農産物を提供しています。

本市は、従業者数が5人以下の小規模事業所が過半数を占めています。また、平成26（2014）年に施行された産業競争力強化法に基づいて策定し、国の認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、起業・創業に関する支援体制が整備されてきたため、起業・創業に向けた動きが活発になっています。

西東京市における産業大分類別の特化係数



出所：経済センサス（平成28年活動調査、令和3年活動調査）

*本市の全産業に占める各産業の割合÷全国の全産業に占める各産業の割合。なお、特化係数が1を超えている産業は、その産業が全国平均に比べて相対的に特化していると言える。

5 これまでの取組みの振り返り

本市の産業振興は、後期計画の施策体系に基づき、農業・農地に関する「農」分野、商業・サービス・ものづくりに関する「しごと」分野、商店街に関する「商店街」分野、横断的視点であり西東京市のイメージや魅力の向上に関する「西東京市ブランド」分野の4分野で取組みを展開してきました。後期計画の進ちょく状況を検証するにあたり、以下の3つの視点から評価を行いました。

- ① 4分野に設定した効果測定指標の目標値の達成状況
- ② 施策に対する事業者による評価（満足度及び重要度）
- ③ 各施策に位置づけた実行プログラム（41事業）の実施状況

■ 農業分野：

持続可能な「農」が共生するまちをつくる

都市と「農」が共生し続けられるよう、農地の多面的な機能を活かした事業を展開するとともに、農業者との交流等を通して、「農」に対する市民理解の促進に努めました。農業や農地に対する市民の関心をさらに高めるため、引き続き、市民理解を得るための取組みを進める必要があります。

評価の視点	実施内容・評価
① 効果測定指標	・ 市内における農業産出額及び農地面積は目標値を上回っているが、市民の農業に対する満足度は下回っている。
② 農業者による評価	・ 「農地の貸借における仲介の仕組みづくりの支援」については、重要度が平均より高く、農地の保全を推進するにあたり、引き続き農地貸借制度の周知とマッチングの実施が求められている。
③ 実行プログラムの実施状況	・ 市民が農業や農地、市内産農産物にふれる機会となる事業等については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止となった。 ・ 農のアトリエ「葺の里」等を活用した農業学習等、農が持つ多面的な機能の理解を深めるための取組み等を実施した。 ・ 市内産農産物の普及啓発のため、ファームカーの活用やスポーツ施設を利用したマルシェの開催等、新たな取組みを実施した。

■商業・サービス・ものづくり分野：

多様な「しごと」が生まれ循環するまちをつくる

中小企業や小規模事業者が安定的に経営を継続できるよう、また、新たな「しごと」の創出により地域全体が活性化するように、事業の継続・拡大に向けた様々な支援を行うとともに、起業・創業支援をさらに進めてきました。「創業するなら西東京市」のブランドイメージが認知されつつあり、今後は、より幅広い世代に向けた創業支援や起業後の支援の充実に取り組む必要があります。

評価の視点	実施内容・評価
①効果測定指標	・市内事業者を対象とした各種セミナーの満足度や、事業による創業件数等、すべての指標で目標値を上回っている。
②事業者による評価	・「経営基盤の強化」及び「就労環境の整備」については、満足度・重要度ともに平均より高く、引き続き、取組みを継続していくことが求められている。 ・「新たな「しごと」の創出」についても満足度が高い。
③実行プログラムの実施状況	・人材育成や経営力強化に向けた各種セミナーの実施や、市内外へ事業者情報を発信する産業ニュース「西東京市匠navi」を発行した。 ・「ハンサム・ママプロジェクト」や「ビジネスプランコンテスト」等、起業のきっかけとなる事業を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響による厳しい経営状況を踏まえ、事業者ニーズに合わせた新たな融資あっせん制度の導入や持続的な経営を後押しする支援事業を実施した。

■商店街分野：

身近な「商店街」が暮らしを支えるまちをつくる

商店街の利便性向上やイメージアップのための取組みを進めてきましたが、商店会組織の解散や合併の動きのほか、個店の廃業や空き店舗の増加も見られます。今後は、消費者のニーズや購買行動に関する調査結果を活用し、様々な主体と連携しながら商店街の魅力向上に向けた取組みを推進し、地域住民とともに商店街のにぎわいをさらに高めていく必要があります。

評価の視点	実施内容・評価
①効果測定指標	・商店会数は目標を下回ったが、空き店舗の活用につながるチャレンジジョブ事業の件数は目標を達成し、市民の買い物に対する満足度は目標を上回った。
②事業者による評価	・「活力ある組織づくり」及び「新たな価値の創造」とともに、満足度が平均より低く、重要度が平均より高くなっており、今後、重点的に取り組んでいくことが求められている。
③実行プログラムの実施状況	・消費者のニーズや購買動向を把握するための調査を行った。 ・商店街の利便性やイメージの向上のため、商店街マップやフラッグ作成等による「見える化」を支援する商店街ブランドデザイン事業を実施した。

■横断的視点分野：

魅力ある「西東京市ブランド」が輝くまちをつくる

地域への愛着を醸成するためのイベントの開催をはじめ、一店逸品事業やめぐみちゃんメニュー事業等の市内産品のPR事業の新たな展開等に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内来訪者数は減少しました。今後は、様々な地域資源を有効に活用しながら、市内外の消費者の目を惹く商品やサービスを創出し、西東京市ならではの魅力を磨き上げていく必要があります。

評価の視点	実施内容・評価
①効果測定指標	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内への来訪者数は目標を大きく下回った。・西東京市ブランドの取組みである「めぐみちゃんメニュー事業」のホームページ年間アクセス数は目標を上回った。
②事業者による評価	<ul style="list-style-type: none">・「観光まちづくりの推進」及び「イベント開催によるにぎわいづくり」については、満足度・重要度ともに平均より低く、今後は、取組みを見直し、より効果的な事業を実施することが求められている。
③実行プログラムの実施状況	<ul style="list-style-type: none">・めぐみちゃんメニュー事業では、小・中学生が考案したメニューを販売する等、新たな取組みを行った。・めぐみちゃんマルシェ等、市内産農産物をPRするイベントを開催したが、新たなマーケットを創出するためのイベントの開催には至らなかった。・近隣市との連携によるスタンプラリー等、新たな観光事業を実施した。

6 今後取り組むべき課題

本計画を策定するにあたり、本市の産業振興を取り巻く社会経済情勢の整理及び後期計画の進捗状況の検証を行い、新たな課題を抽出しました。また、市内事業者を対象としたアンケート調査やヒアリング調査により、事業者が抱えている課題やこれからの産業振興に向けたニーズを把握するとともに、市民を対象としたアンケート調査により、消費者行動の実態や就労に対する意向等を把握しました。

これらの調査結果を踏まえ、本計画において取り組むべき課題を以下のように整理しました。なお、各分野における具体的な課題については、第3章で整理しています。

〈市内における課題〉

○次代を担う人材の確保と育成

全国的に生産年齢人口が減少する中で、本市においても人材の確保と育成が課題となっています。そのため、事業所の雇用支援と求職者の就労支援による双方の視点から支援を行うことが必要です。

また、市内の事業者や農業者、商店街における個店等の安定した事業継続のため、後継者の育成や事業承継に対する支援も求められています。

さらに、事業者や企業、大学、地域住民、学生、自治体等の様々な主体を結びつけるコーディネーターの育成も重要となります。

○産業に関わる多様な主体の連携強化

事業者同士が幅広く交流することは事業の円滑化や拡大等につながり、また、事業者と事業者以外の主体（大学や地域住民等）とのつながりは、市内における産業振興の取り組みの支えとなります。そのため、事業者同士の同業種・異業種交流のほか、事業者や農業者と、大学、企業、地域住民、学生等の市内の様々な主体とのつながりをつくり、地域が一丸となって産業振興に取り組む体制を構築することが必要です。

○積極的な情報発信

産業振興を推進するためには、本市の魅力を市内外に発信し、まちの知名度と存在感を向上させることが重要です。そのため、市報やSNS等の様々な媒体を活用して、市内の事業者や商店街、市内産農産物や特産品等のPRに積極的に取り組むことが求められています。

また、より多くの人に本市を訪れてもらうためには、多摩六都科学館や下野谷遺跡等の既存の地域資源の魅力の発信も重要です。

○市内経済の循環の促進

本市は都心へのアクセスが良いことから、市民の消費需要が都心に流れやすいという課題を抱えています。そのため、市内の店舗や商品、サービスの魅力や利便性を向上させ、市内で買い物やサービスを利用する人を増やすことで、市内経済の好循環を今まで以上に促進する必要があります。商店街の活性化や消費者ニーズへの対応、市内産農産物の消費促進と販路拡大、市内全域における魅力的な店舗、商品、サービスの展開等、様々な方向から市内消費の増加のための取組みを進めていくことが重要です。

〈社会全体における課題〉

○SDGsの実現

SDGsは、平成27(2015)年に国連総会で採択された、誰一人取り残さない社会の実現に向けた「持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals」であり、貧困やジェンダー平等のほか、産業やまちづくり等の幅広い分野において、2030年までに達成すべき17個の目標を定めています。本市の産業振興においても、一人ひとりがSDGsを意識し、行動につなげていく姿勢が求められています。

○デジタル化の推進

I o T、ビッグデータ、A Iの発展といった「第4次産業革命」による新しい技術の台頭によって、産業においても大きな変革期が訪れています。市内事業者においても、キャッシュレス化やD Xの推進といった取組みとともに、デジタルデバイド対策等のデジタル化にともなう課題の解決も求められています。

○気候変動に対する取組み

気候変動対策として、脱炭素化の動きが世界各地に広がっています。本市もカーボンニュートラル宣言を発表し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするための取組みを進めています。

また、脱炭素化と経済成長を両立して経済社会システム全体の変革を目指すG X(グリーントランスフォーメーション)の推進も必要です。

○コロナ禍による変化への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、オンラインツールの普及による働き方の変化のほか、消費者の意識や消費行動の変化等、広い範囲に大きな変化をもたらし、本市の事業者にも様々な影響を及ぼしています。こうした変化に対応し、今後のウィズコロナ・アフターコロナに沿った取組みを進めていくことが重要です。

7 計画策定のポイント

第2次産業振興マスタープランの策定にあたっては、以下のポイントを重視しています。

① 計画の視点

産業振興と人々の暮らしが密接につながっていることを示します。

② 計画のあり方

事業者だけではなく、市民や在勤・在学者等も含めた、本市の産業に関わる全ての主体を対象とする計画をつくります。

③ 取組みの進め方

庁内各部署や、本市の産業に関わる多様な主体の分野を超えた連携によって、取組みを進めていきます。

第2章 産業振興で目指すもの

1 将来像

ここでうまれる
ここでそだつ
ここでつながる
西東京市

本市は、市内の農地で様々な農産物が生産され、多岐にわたる事業者が活動し、昔ながらの商店街が息づく中を多くの在住・在勤・在学者等が行き交うまちです。

本市で事業を営んでいる人、長年住んでいる人、最近引っ越してきた人、通勤・通学で来ている人等、本市に縁のある人全員が産業振興に不可欠な存在であり、一人ひとりの日々の活動を通じて、多様なものが市内でうまれ、そだち、つながり、そして、循環していきます。この循環の中に、より多くの人それぞれのタイミングで自由に参画し、協力しながら、さらに積極的に活動を進めていくことで、西東京市の産業がますます発展し、将来にわたって続いていきます。

人々がやりがいと希望を持っていきいきと活動することで、多くのものがうまれ、そだち、つながっていく、にぎわいのある元気なまちを目指して、

「ここでうまれる ここでそだつ ここでつながる 西東京市」
を第2次産業振興マスタープランの将来像に掲げます。

ここで生まれる

- ・地域に根ざした産業が生まれる
- ・地域課題の解決のための活動が生まれる
- ・生活をより豊かで便利にする商品やサービスが生まれる
- ・西東京市ならではの魅力が感じられる特産品やお出かけスポットが生まれる
- ・商店街の空き店舗を活用して、新しいお店が生まれる
- ・多くの人が西東京市に集まり、まちににぎわいが生まれる

ここでそだつ

- ・事業を安定して継続できる、しっかりとした経営基盤がそだつ
- ・市内の農地で、人々の豊かな食生活と健康を支える農産物がそだつ
- ・地域を盛り上げ、様々な場面で活躍する人材がそだつ
- ・様々な活動を通じて、西東京市の魅力が大きくなる
- ・西東京市が好き！という気持ちがそだつ

ここでつながる


- ・市内の事業者が市内外の多様な主体との交流や連携を通じてつながる
- ・交流や連携を通じて得た情報やアイデアが、新規事業等につながる
- ・事業承継によって、市内産業が次世代につながる
- ・人々が農業に親しみ、市内の農地が次世代につながる
- ・消費者が事業者や農業者とつながる
- ・行政が事業者や市民とさらに密接につながる
- ・市内の身近なお店を利用することで地域に顔見知りが増え、人と人がつながる

2 分野ごとの目指す姿

第2次産業振興マスタープランでは、後期計画に引き続き、農業・農地に関する「農」分野、商業・サービス・ものづくりに関する「しごと」分野、商店街に関する「商店街」分野と、これら3つの分野にまたがる横断的視点であり、西東京市のイメージや魅力の向上に関する「西東京市ブランド」分野の4つの分野において、取組みを実施します。

各分野における目標は、将来像を各分野の視点から見た具体的な姿である「分野ごとの目指す姿」として示します。

「ここでうまれる ここでそだつ ここでつながる 西東京市」を共通の目標として見据え、「分野ごとの目指す姿」の実現のために各分野において効果的な取組みを実施し、それらの結果を積み重ねることで、着実に産業振興を進めていきます。



ここでうまれる
ここでそだつ
ここでつながる
西東京市

「農」の目指す姿

身近な「農」がまちと共生し、次世代に受け継がれる

市内の農地を将来にわたって保全するために、市民が日常的に「農」に親しみながら農業・農地の重要性を理解し、農地の様々な機能を積極的に活用して、都市と農地が共生するまちを目指します。

「しごと」の目指す姿

個性豊かな「しごと」が、人もまちもいきいきと輝かせる

地域産業が持続的に活性化していくために、一人ひとりが自分に合った働き方（「しごと」）を実現できる環境の中で、充実した支援を受けられ、誰もがやりがいや夢を持ってチャレンジできるまちを目指します。

「商店街」の目指す姿

元気な「商店街」が人々の暮らしを支え、にぎわいを生む

長年にわたって愛されてきた「商店街」がこの先も続いていくために、人々の暮らしや価値観の変化に柔軟に対応した便利で楽しい「商店街」がまちのにぎわいを生み、地域の人々の居場所となるまちを目指します。

「西東京市ブランド」の目指す姿

魅力あふれる「西東京市ブランド」が、まちに活気をもたらす

西東京市がより魅力的になるために、既存の地域資源の魅力発信と、まちの新たな魅力の創出や磨き上げが行われ、「西東京市ブランド」をきっかけとして多くの人々が「行ってみたい！」と思うまちを目指します。

3 産業振興がもたらす効果

産業振興によって将来像や分野ごとの目指す姿が実現されると、地域経済が活性化するだけでなく、人々の暮らしが豊かになり、その暮らしを支えるまちの価値や魅力等も向上することが期待されます。

ここでは、産業振興によって期待される効果を、「まち」と「ひと」それぞれにもたらす効果として示します。

(1) 「まち」にもたらす効果

①安定した事業の継続や事業者数の増加により、まちの活力と豊かさが増す


- ・事業者の経営が安定し、新規事業も生まれることで、市内の雇用や消費が増える。
- ・西東京市がより便利で住みやすいまちになることで多くの人が集まり、まちに活気とにぎわいが生まれる。
- ・西東京市内で働き、西東京市内で消費する人々が増えることで、市内事業者の収益がさらに増えるという好循環が生まれる。

②産業が持つ様々な役割を活かし、市民の暮らしの安心と安全を支える

- ・地域の人々とのつながりが強化され、日常の困りごとや災害時等の困難に幅広く対応し、助け合える関係が構築される。
- ・日中に市内で活動する人が増えることで、まちに人の目が行き届き、防犯上の安全性が増す。

③地域資源の魅力が磨き上げられて西東京市の存在感が高まり、地域の価値が向上する

- ・既存の地域資源を活用しながら、積極的な情報発信を通じて西東京市の魅力を市内外に広く伝えることで、西東京市のイメージが向上する。
- ・西東京市の知名度とイメージが向上することで、市内事業者や市内産農産物・商品等の付加価値が高まる。



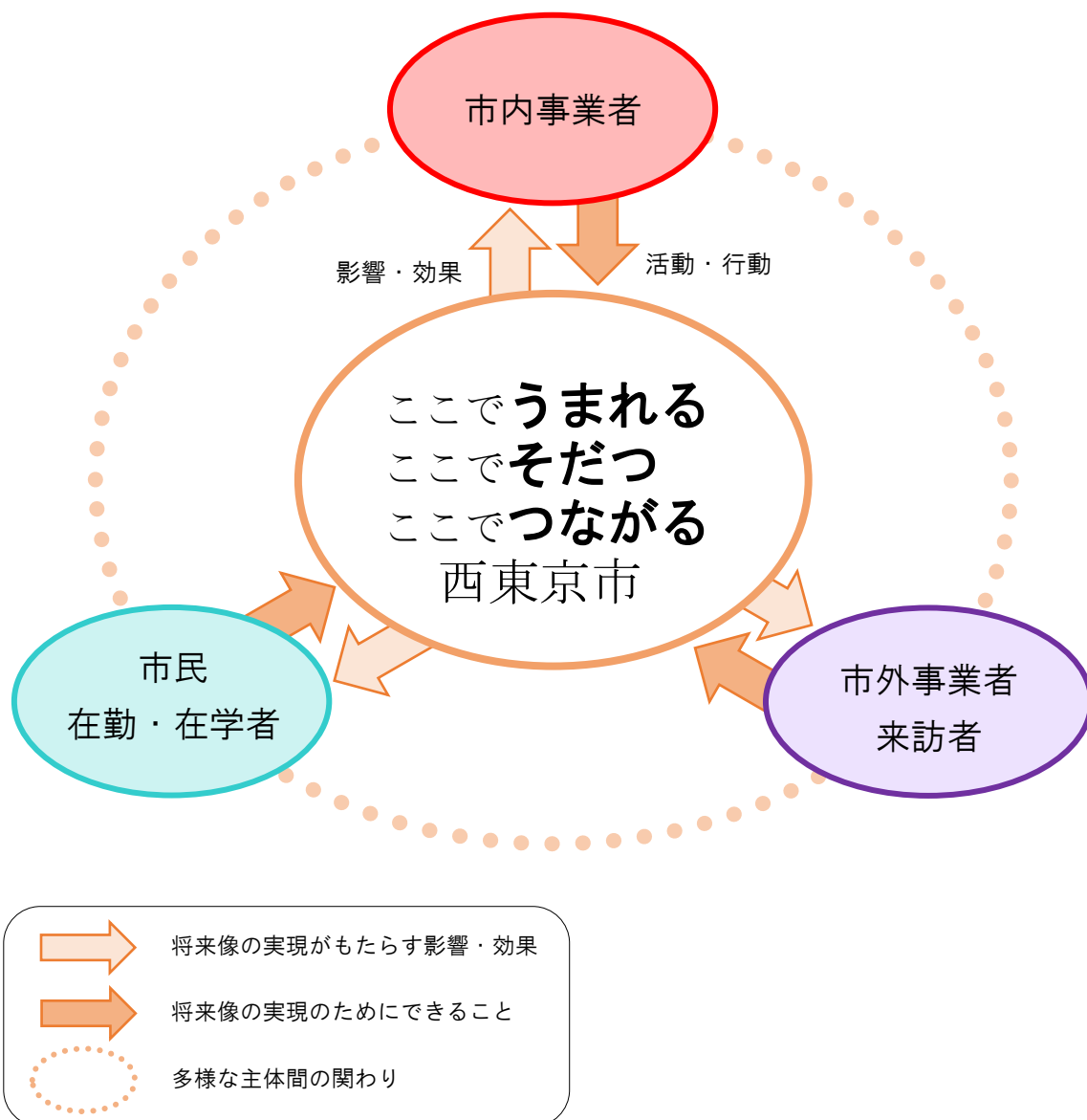
写真、図等



(2) 「ひと」にもたらす効果

多様な主体が関わり合いながら様々な活動を実施していくことにより、地域の産業が発展し、将来像が実現されると、様々なプラスの影響や効果がもたらされることが期待されます。産業振興による効果は、事業者だけでなく、西東京市に関わる全ての人々の暮らしや仕事等の幅広い範囲にあらわれます。

産業振興を推進するためには、事業者や市民、在勤・在学者、来訪者等、西東京市に関わる一人ひとりの日頃の意識や行動が重要となります。それぞれの立場によって、産業振興のためにできることは様々であり、各主体が連携しながら一つ一つの活動を積み重ねていくことで、西東京市の産業が大きく発展していきます。また、市や商工会、金融機関等は各主体に対して支援を行い、地域産業の発展に向けて、ともに取り組みます。

このような産業振興と人々の相互的な関係によって、西東京市の産業が今以上に活性化し、より豊かで便利な生活につながるという好循環が生まれることが期待されます。



	 将来像の実現がもたらす影響・効果	 将来像の実現のためにできること	
市内事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の継続・拡大ができる ○市内外の事業者等との連携によって、新たな事業が生まれる ○人材・後継者の確保につながる ○多面的な機能を持つ農地が維持・活用される ○西東京市ブランドの魅力が高まることで、事業者の商品やサービス等の価値も高まる ○地域とのつながりが強くなる <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の事業者と交流・連携する ○西東京市や商工会等からのお知らせを積極的に受け取る ○地域コミュニティに参加する ○地域のためになる活動を行う ○地域のイベントに参加する ○西東京市の新たな特産品を開発する <p style="text-align: right;">など</p>	
市民 在勤・在学者	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で働く選択肢が増える ○自分らしい働き方が見つかる ○買い物等、日々の暮らしがより便利になる ○市内産農産物や商品が手に入り、暮らしの安心感が増す ○地域とのつながりが強くなる ○西東京市に住みたくなる・住み続けたいくなる <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市内産農産物や商品を購入する ○市内の商店街や直売所等を利用する ○市内にお気に入りのお店を見つける ○西東京市からのお知らせ（SNS等）を自発的に受け取る ○まち歩き等を通して、西東京市についてもっと知る ○地域活動やボランティア活動に参加する ○地域のイベントに参加する ○市内の情報を発信する <p style="text-align: right;">など</p>	
市外事業者 来訪者	市外事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○市内事業者等との連携によって新たな事業が生まれる ○市内への出店等、事業拡大の可能性が増える <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で開催されるイベント等に出店する ○市内で開催されるセミナー等に参加する ○商工会や商店会等と交流する <p style="text-align: right;">など</p>
	来訪者	<ul style="list-style-type: none"> ○西東京市内での就職が選択肢に加わる ○起業・創業の候補地に加わる ○魅力的な場所が増える ○西東京市に住みたくなる <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市内で開催されるイベント等に参加する ○市内の魅力的な場所に行く ○西東京市のファン・リピーターになる ○SNS等を使って、西東京市の情報や魅力を発信する <p style="text-align: right;">など</p>

第3章 主な取組み内容

1 施策体系

第2次産業振興マスタープランでは、「農」、「しごと」、「商店街」の3分野と、それらにまたがる横断的な視点による「西東京市ブランド」の4つの分野に施策・事業を紐づけて取り組みます。横断的な視点による分野を設けることで、分野を超えた連携による効果的な施策に取り組むことが可能となります。

「農」	身近な「農」がまちと共生し、次世代に受け継がれる	施策1	収益力向上を目指した農業経営の推進	① 地産地消の推進
				② 農産物の安定した販路の確保
				③ 多様な農業者への支援
		施策2	農地の保全と活用	① 生産緑地の保全と次世代農業者の農地確保
				② 農地の多面的機能の発揮

農業

「しごと」	個性豊かな「しごと」が、人もまちもいきいきと輝かせる	施策1	経営基盤の強化	① 社会や消費者ニーズの変化に対応するための事業者向けセミナー等の開催
				② 経営力・収益力の強化に向けた支援の実施
				③ 事業融資あっせん制度の実施
				④ 人材の確保・育成支援
				⑤ 事業承継支援
		施策2	事業者の連携の推進	① 市内外への事業者情報の発信支援
				② 事業者と多様な主体の交流・マッチングの推進
		施策3	多様な人々のチャレンジの後押し	① 市内で創業する事業者への支援
				② 創業拠点の利活用の推進
				③ 幅広い世代を対象とする起業・創業支援の推進
				④ 創業及び新分野融資あっせん制度の実施
		施策4	働きやすい環境の整備	① 国、東京都との連携による求職ニーズへの対応
				② 多様な働き方ができる環境整備の支援

商業・サービス・ものづくり

「商店街」	元気な「商店街」 が人々の暮らしを 支え、にぎわいを 生む	施策 1	活力ある商店会づくり	① 消費者ニーズの把握・研究
				② 商店会の組織力強化の推進
				③ 商店会連絡会議等の開催
		施策 2	魅力的な商店街づくり	① 利用しやすい商店街づくりの推進
				② 商店街振興を通じたまちのにぎわい創出の支援
				③ 商店街の情報発信支援
				④ 空き店舗の活用支援

商店街

「西 東 京 市 ブ ラ ン ド」	魅力あふれる「西 東 京 市 ブ ラ ン ド」 が、まちに活気を もたらす	施策 1	「西東京市ブランド」 の構築・情報発信・PR	① 一店逸品事業の推進
				② 市内産農産物のPRと販路拡大の推進
				③ 西東京市ブランドの積極的な情報発信の推進
		施策 2	イベント開催による にぎわいづくり	① イベントを通じた新たなマーケットの創出
				② 商店街を中心とした地域・市民団体等との連携によるイベントの開催
		施策 3	新たな連携の創出	① 西東京市ブランドづくりプロジェクトの推進
				② 多様な関係者の参画と協働による産業振興策の検討
				③ 産学公金連携事業の検討
				④ 農業と地域や商店街との連携
		施策 4	地域資源の活用	① 近隣市との広域連携
② 訪れたいくなるまちづくりの推進				

横断的視点

2 取組み内容

「農」

【目指す姿】

身近な「農」がまちと共生し、次世代に受け継がれる

市内の農地を将来にわたって保全するために、市民が日常的に「農」に親しみながら農業・農地の重要性を理解し、農地の様々な機能を積極的に活用して、都市と農地が共生するまちを目指します。

○現状

〈農家・農地の減少〉

本市の農家数は令和2（2020）年時点において187戸となっており、平成2（1990）年からの30年間で半減し、農業従事者の高齢化も進行しています。本市の農地面積は平成20（2008）年時点においては約188haでしたが、令和5（2023）年時点においては約118haとなっており、年々減少しています。また、本市は販売金額規模の小さな農家が多く、農業者の所得においては、農業所得以外の所得が多い状況となっています。

〈市内産農産物の消費動向〉

令和5（2023）年現在、市内には野菜、花、果実の直売所が計104か所設置されており、野菜の直売所の数は増加傾向にあります。市民意向調査（令和4年12月）によると、約6割の市民が市内産の農産物を購入しており、その理由として「新鮮だから」や「地域の農業を守りたいから」等の意見があります。一方、市内産農産物を購入していない理由としては、「直売所等が自宅の近くにないから」や「直売所の存在・場所を知らないから」等の意見が多くあります。本市は、市内産農産物の消費促進とPRのため、市内の農業者や飲食店等と連携して、めぐみちゃんメニュー事業の実施や市内産農産物を利用した学校給食の提供等に取り組んでいます。これらの事業を通じて、市内の児童生徒は本市の農業への理解を深めており、子どもアンケート（令和4年12月）の結果における本市の農産物キャラクター「めぐみちゃん」の認知度は9割を超えています。

〈農に対する人々の理解〉

都市農業の継続には、周辺住民の農業に対する理解が不可欠です。本市は、JAや農業者と連携して、市内産農産物を活用したイベントの開催や農業体験農園、市民農園の利用等を通じて、農業に対する市民の理解を深める取組みを進めています。令和5（2023）年現在、市内には農業体験農園が5か所、市が運営する市民農園が3か所、農業者が運営する市民農

園が6か所となっており、多くの市民が農業に親しみ、楽しんでいます。

また、平成30(2018)年に都市農地貸借法が制定され、生産緑地の貸借がよりスムーズに行えるようになったことを受けて、農業委員会やJAと連携して、生産緑地を貸したい農業者と借りたい人のマッチングを行っています。

〈農地が持つ多面的機能〉

農地は、学習・交流機会の提供や、生物多様性の保全等、多くの機能を有しています。令和4(2022)年時点において、生産緑地面積全体の約10%にあたる約1,051a(アール)の農地が、災害等の緊急時に避難する場所等となる災害時協力農地に登録されており、農地が持つ多面的機能のひとつとして、市民の安全・安心な暮らしを守る役割を担っています。

○課題

1) 都市農業の継承

- 農業者の減少の抑制
- 後継者や新たな担い手の育成
- 市内産農産物の販路の拡大
- 農業収入の安定化

2) まちと農地の持続的な共生

- 適切な農地の管理と保全
- 農地貸借の推進
- 農地が持つ多面的な機能の積極的な活用

3) 「農」に対する市民理解の促進

- 市内産農産物の消費促進
- 「農」とふれあえる機会の拡充
- 都市農業の魅力や価値の周知

写真

写真

施策 1 収益力向上を目指した農業経営の推進

農業者の収益力向上と持続的な経営のため、地産地消を推進して農産物の安定的な販路の確保につなげます。また、意欲ある農業者の農業経営継続のために、効果的な支援を検討します。

【取組み内容】

①地産地消の推進

農業者の主要な販路であり、本市の農業の情報発信の拠点としても重要度が高い直売所のさらなる利用促進を図るため、周知の強化や利便性向上等を検討します。

また、公共施設等における市内産農産物の販売機会の拡大等により、市内産農産物を市内各地で消費できる仕組みをつくることで、市民に新鮮な農産物を提供するとともに、本市の農業への理解促進につなげます。

さらに、学校給食に市内産農産物を安定して提供できるよう、栄養士と農業者の意見交換会を実施し、効率的な運用を検討します。

②農産物の安定した販路の確保

持続的な農業経営を推進するため、市内外の事業者等と連携しながら、市内産農産物の安定的な販路の確保と生産の拡大につながる方策を検討します。

また、飲食店等における市内産農産物を使用するためぐみちゃんメニューの活用を検討・発信します。

③多様な農業者への支援

東京都農業会議やJ A等と連携して、本市の農業を先導する認定農業者をはじめとする、規模や経営形態に関わらず意欲ある農業者の持続的な農業経営のための支援の拡充について検討します。

施策2 農地の保全と活用

今ある農地を保全して次世代に継承するため、農地の適正な管理と活用を推進するとともに、安心して農地の貸借ができる体制の強化や市民農園等の開設支援等に取り組みます。また、農地が持つ多面的な機能を活用するため、災害時協力農地の拡大等を進めます。

【取組み内容】

①生産緑地の保全と次世代農業者の農地確保

農業委員会の協力のもと、農地の適正な管理を行うとともに、農地に関する相談体制を強化します。また、DX活用による農地の活用・管理の効率化の検討を進めます。

また、安心して農地の貸借ができるよう、JAや東京都農業会議等と連携して、貸し手と借り手の仲介や相談対応等のフォロー体制を強化し、後継者や新規就農者等の農地確保を推進します。

さらに、市民等と農業のふれあいを通じて、本市の農業・農地・農産物についての理解促進や農業者の経営安定化等を図るため、市民農園や農業体験農園の開設支援や、市民の利用の促進等を進めます。

②農地の多面的機能の発揮

農地の防災機能の周知方法の検討やJAとの連携を図り、農地が防災機能を発揮できる環境を整備することにより、災害時において緊急に避難する場所等となる災害時協力農地の拡大を推進します。

また、市民や子どもたちが農業者と交流できる取組み等、農地が持つ多面的機能をさらに活用していくための取組みの検討を進めます。

個性豊かな「しごと」が、人もまちもいきいきと輝かせる

地域産業が持続的に活性化していくために、一人ひとりが自分に合った働き方（「しごと」）を実現できる環境の中で、充実した支援を受けられ、誰もがやりがいや夢を持ってチャレンジできるまちを目指します。

○現状

〈事業所・従業員の減少〉

市内に立地している事業所は令和3（2021）年時点では4,792か所であり、平成28（2016）年の5,000か所から、5年間で208か所減少しています。また、従業員数は令和3（2021）年時点において47,292人で、平成28（2016）年の47,900人から608人減少しています。事業者は人材の確保や事業承継に課題や困難を抱えており、特に個人事業主や経営者が高齢である事業者は、廃業を予定しているところが多くなっています。

〈社会情勢の大きな変化〉

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、海外情勢の影響を受けたエネルギー・食料品等の価格高騰は、現在も多くの市内事業者の企業活動に大きな影響を与えており、特に飲食サービス業や卸売業等の業種は、引き続き厳しい状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者同士の連携や交流の機会が大幅に減少しました。

さらに、DXの推進やカーボンニュートラルの実現等、取り組むべき重要課題は多様化・複雑化しており、中小企業や小規模事業者もこれらの課題への対応を迫られています。

〈本市における起業・創業支援〉

本市は、「創業するなら西東京市」をテーマに掲げ、様々な起業・創業支援に取り組んできました。平成28（2016）年にスタートしたハンサム・ママプロジェクトでは、主に出産・育児により離職中の女性を対象として、子育てしながら働くための講座やサポートプログラムを実施しています。そのほかにも、ビジネスプランコンテストの開催や、起業・創業についての多種多様な情報をワンストップで提供するウェブサイト「西東京市創業PORTAL」の整備等に取り組んでいます。

〈働き方改革の進展〉

近年、働き方改革が進み、さらにコロナ禍をきっかけにテレワークが急速に普及したことから、人々の働き方はより一層多様化しています。また、男性の育児休暇取得率も上昇しているほか、高齢化社会の中で介護が必要な家族を抱える現役世代も増加しています。

○課題

1) 持続的な経営基盤の構築

- 市内事業者の経営力の底上げ
- 社会や消費者等の変化への柔軟な対応
- 事業資金の確保
- 誰もが働きやすい職場環境の整備
- リスキリングの推進
- 人材の確保・育成
- 後継者の育成・事業承継

2) 事業者間のつながりの強化

- 事業者に関する情報の積極的な発信
- 事業者同士の交流・連携の機会の拡充

3) 起業・創業をする人材の育成

- 幅広い層を対象とする起業・創業支援の拡充
- 起業・創業支援に関する取組みの周知



写真



写真

施策 1 経営基盤の強化

事業者が持続的に事業を継続できる土台をつくるため、創業支援・経営革新相談センターや金融機関等と連携し、専門家を招いたセミナーの開催や融資のあっせん、事業承継の推進支援等、様々な角度から支援を提供します。

【取組み内容】

①社会や消費者ニーズの変化に対応するための事業者向けセミナー等の開催

社会のあり方や個人の価値観等が大きく移り変わっていく中で、市内事業者が消費者ニーズを的確に把握し、変化に適応できるよう、専門家から最新のトレンド等について学べるセミナー等を開催します。

②経営力・収益力の強化に向けた支援の実施

創業支援・経営革新相談センター及び金融機関等において、経営や財務等の専門知識に関する相談に対して、個別相談や幅広いテーマの経営セミナー等を開催し、経営力・収益力の強化を図ります。

③事業融資あっせん制度の実施

市内の中小事業者が必要な事業資金を低利で確保できるよう、本市が融資をあっせんして金融機関に対する利息の一部等を補助し、事業者の自主的な経済活動を促進します。

④人材の確保・育成支援

ハローワーク等の関係機関と連携して、市内事業者の人手不足解消のため、事業者と求職者のマッチングを推進します。

また、従業者や経営者のキャリア形成を支援するため、セミナー等の開催や相談対応等に取り組みます。

⑤事業承継支援

関係機関と連携して、後継者の確保や技術の継承等の課題を抱える事業者のニーズに応じて、事業承継に関する相談対応や情報発信、承継希望者とのマッチング支援等の取組みを実施します。

施策 2 事業者の連携の推進

事業者と多様な主体との交流・連携を通じて新たな事業展開を生み、市内での活動をより発展させるために、事業者同士が顔を合わせて情報や意見を交換する場を設けるほか、事業者の積極的な情報発信を支援していきます。

【取組み内容】

①市内外への事業者情報の発信支援

商工会や金融機関と連携して、産業ニュース「西東京市匠 navi」の発行や各種展示会への出展等、市内事業者を市内外へ積極的にPRする取組みを進めます。

②事業者と多様な主体の交流・マッチングの推進

事業者が、市内外の事業者や企業、大学等の多種多様な主体との間に強固な関係を築き、新たな事業や取組みの実施につなげられるよう、同業種・異業種交流会の開催やマッチング支援等を実施し、活発な交流を推進します。

施策3 多様な人々のチャレンジの後押し

これまで「創業するなら西東京市」を掲げて取り組んできた起業・創業支援をより一層拡充し、ブランドイメージの定着を目指すために、幅広い世代の人々が自分の夢や目標を達成できるよう、寄り添いながら支援していきます。起業・創業にあたっての事前準備や安定した経営のための相談対応、創業後のアフターフォローまで、長期的・継続的に支援を提供し、人々が安心して新たな事業に挑戦できる環境の整備を進めます。

【取組み内容】

①市内で創業する事業者への支援

市内での創業を目指す人に寄り添いながら、創業に向けた準備からその後の安定した事業継続に至るまで、継続的な支援を実施します。

また、商店街を中心とする市内の空き店舗へ出店する起業・創業者に対して、商工会が店舗家賃を補助するチャレンジショップ事業等により、市内での創業や事業継続を支援します。

②創業拠点の利活用の推進

商工会や金融機関と連携して、リップル西東京等の創業サポート施設を活用して創業者の様々なニーズに対応し、市内での創業を支援します。

また、創業サポート施設のさらなる有効的な活用方法等について検討します。

③幅広い世代を対象とする起業・創業支援の推進

若者や高齢者等を含めた幅広い世代を対象として、起業・創業を後押しする支援体制を構築します。創業支援・経営革新相談センターにおいて、創業資金融資あっせん制度やチャレンジショップ事業等の起業・創業支援の案内のほか、創業に関する様々な相談・助言を行います。

また、女性の働き方サポート推進事業におけるハンサム・ママプロジェクトを通じて、子育て世代の女性が理想の働き方を実現できるよう支援します。

④創業及び新分野融資あっせん制度の実施

市内での創業に際して、必要な事業資金を低利で確保できるよう、本市が融資をあっせんして金融機関に対する利息の一部等を補助します。

また、事業の発展に効果的な融資あっせん制度のあり方について検討します。

施策4 働きやすい環境の整備

誰もが働きやすい環境の中で自分らしく働くことができるよう、就労支援や職場環境の整備支援等に積極的に取り組みます。

【取組み内容】

①国、東京都との連携による求職ニーズへの対応

ハローワーク及び東京しごとセンター多摩等と連携して、就労に関する情報提供を実施するとともに、各種セミナーや就職面接会等を開催し、就労を目指す人々を支援します。

②多様な働き方ができる環境整備の支援

子育てや病気等の治療、家族の看護や介護等、様々な事情を抱える人々が自身のライフスタイルに合う働き方を選択できるよう、誰もが働きやすい職場環境の整備等に関する相談対応や中小企業退職金共済掛金補助により、雇用の確保及び働き方改革に関する取組みを支援します。

また、障害者や高齢者の就労に関しても、事業者や庁内の関係部署と連携しながら支援していきます。

元気な「商店街」が人々の暮らしを支え、 にぎわいを生む

長年にわたって愛されてきた「商店街」がこの先も続いていくために、人々の暮らしや価値観の変化に柔軟に対応した便利で楽しい「商店街」がまちのにぎわいを生み、地域の人々の居場所となるまちを目指します。

○現状

〈商店街が持つ多様な機能〉

商店街は買い物をする場だけではなく、人と人をつなげ、地域における居場所を提供し、防災・防犯の面でも重要な役割を果たす場でもあります。商店街活性化に向けた取組みの推進は、このような商店街の多様な機能を活かし、地域で長く愛され続ける商店街を維持することにつながります。

〈商店会の減少〉

本市には、5つの駅の周辺に商店街等の商業地が存在します。商店街は地域住民の買い物の場として日常生活を支えるとともに、イベントの開催等を通じた地域活性化の拠点となっています。しかし、商店会数は減少傾向にあり、令和5（2023）年時点では16商店会で、平成14（2002）年時点における37商店会から半数以下に減少しています。また、個店の廃業等によって空き店舗が増加しており、本市はチャレンジショップ事業等を通じて空き店舗の活用支援を進めています。

〈商店街の利用状況〉

消費者動向を見ると、若い世代ほど商店街の利用率が低く、自宅近くに商店街がない消費者も商店街を利用する頻度が低くなっています。また、消費者は今後の商店街に対して、歩いて楽しめる商店街づくりや、必要なものが一通り揃う利便性等を求めています。

〈商店街が抱える困難〉

商店街においては、経営者の高齢化と商店会の会員数の減少により人材が不足し、ホームページやSNS等を用いた情報発信、キャッシュレス決済等の導入やデジタル化対応等、新しい取組みの実施が困難な状況となっています。また、商店街の現在のメイン顧客層である高齢者以外の、新たな顧客層の獲得も必要とされています。

〈商店街に対する本市の取組み〉

本市はこれまで、商店会の組織づくりや商店街の利便性と魅力の向上等に取り組んできました。商店街のさらなる活性化を図るため、商工会や事業者等と協力しながら、商店会のイメージ・認知度の向上に向けた取組みや、エリアごとの一体的な商店街振興の支援等を実施しています。

○課題

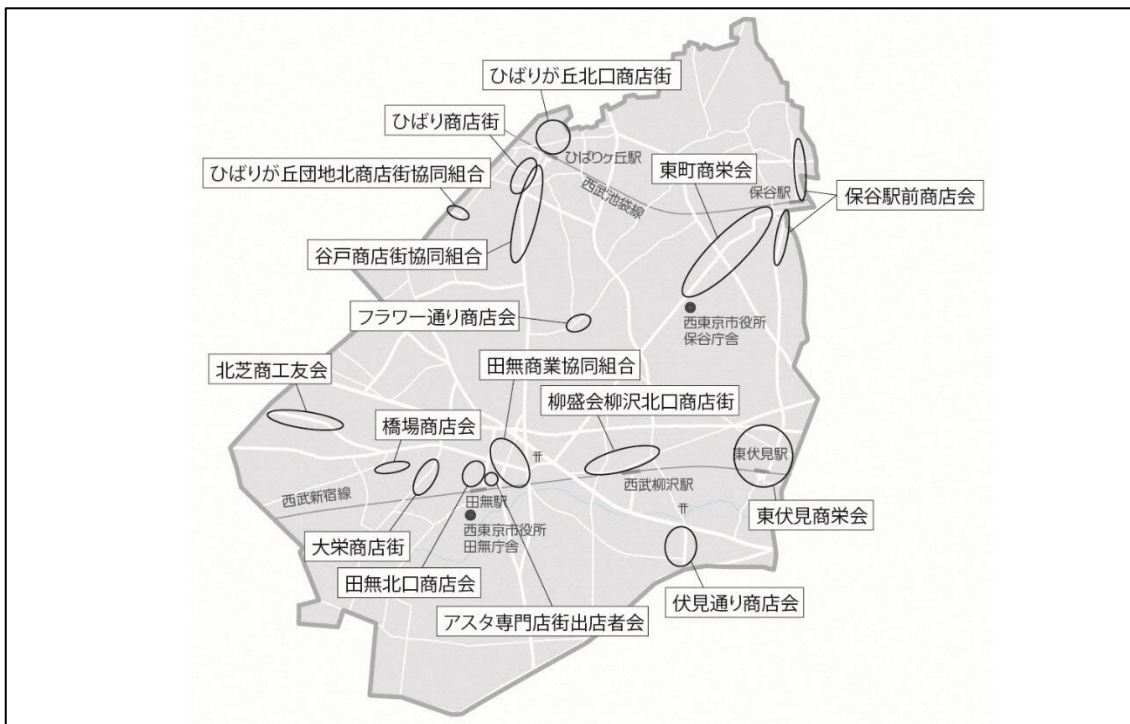
1) 商店会の組織力の強化

- ・ 商店会への加入促進
- ・ 商店会に加入するメリット等の積極的な発信
- ・ 商店会同士や地域住民等と交流・連携する機会の拡充

2) 幅広い世代の人々が訪れる商店街づくり

- ・ 店舗の種類や品揃え等の充実
- ・ キャッシュレス決済等への対応
- ・ 商店街が持つ多様な機能の活用
- ・ 積極的な情報発信
- ・ 空き店舗の活用

西東京市内の商店街



施策 1 活力ある商店会づくり

商店会の持続的な組織体制の構築を目指して、新規会員の加入や商店会同士の交流を促進します。また、商店街の活性化に向けて、商店会や商工会が中心となって、商店街振興のための様々な取組みを検討します。

【取組み内容】

①消費者ニーズの把握・研究

品目ごとの購買動向や商店街の利用等についての消費者ニーズを把握するためのアンケート調査結果を活用し、商店会に求められる取組みやそれに対する支援等について、商店会・商工会・事業者とともに研究します。

また、今後も必要に応じて、消費者ニーズの把握に努めます。

②商店会の組織力強化の推進

商店会に関する情報発信の支援を通じて、商店会に加入するメリットを新規開業者等に伝え、商店会の存在のPRと商店会への加入促進を図ります。

また、会員や商店会同士の交流を促進し、組織力の強化に向けた取組みを実施します。

③商店会連絡会議等の開催

商工会・商店会との定期的な会議を行い、商店街振興に向けた意見交換を実施します。商店会同士が顔を合わせて共通のテーマや課題について話し合う機会を定期的に設けることで、商店会のつながりや仲間意識を強めます。

施策2 魅力的な商店街づくり

商店街を中心にまちのにぎわいと活力を生むため、幅広い世代の人々が訪れる商店街づくりに取り組みます。空き店舗の活用や情報発信等、多角的な視点から商店街の活性化を推進し、長く愛され続ける商店街を目指します。

【取り組み内容】

①利用しやすい商店街づくりの推進

商工会等と連携して消費者のニーズに応える商店街づくりを進めます。店舗の種類や品揃えの充実、キャッシュレス決済等への対応、サービス品質の向上等を推進し、子どもから高齢者まで、幅広い世代に利便性と楽しさを提供する商店街を目指す取り組みを実施します。

②商店街振興を通じたまちのにぎわい創出の支援

創業支援・経営革新相談センターや事業者、大学等の団体と連携しながら、各商店街の活性化を通じたまちのにぎわいの創出に向けた支援を検討・実施します。

③商店街の情報発信支援

各商店街における、ホームページやSNS等の様々な手段を用いた情報発信及び「見える化」に向けた取り組みを支援します。

また、商店街を訪れる人を増やし、リピーターを増加させるため、商店街の魅力をより多くの人々に伝える取り組みを検討・実施します。

④空き店舗の活用支援

商工会が中心となり、空き店舗の所有者に対して、効果的な活用方法を提案します。

また、空き店舗活用を検討する事業者に対して、利用に関するアドバイス等を実施するとともに、空き店舗の所有者とのマッチングを行い、空き店舗の解消に努めます。

魅力あふれる「西東京市ブランド」が、 まちに活気をもたらす

西東京市がより魅力的になるために、既存の地域資源の魅力発信と、まちの新たな魅力の創出や磨き上げが行われ、「西東京市ブランド」をきっかけとして多くの人々が「行ってみたい！」と思うまちを目指します。

○現状

〈地域ブランドの構築に向けて〉

地域ブランドの構築・強化のためには、気候や風土等の自然的特性や、地域文化等の人的な特性が商品と結びつき、生産者側が一定の品質を保証するとともに、他地域の商品との差別化を図ることが求められています。また、商品が消費者に固有の印象を想起させ、消費者側においてもその印象が共通に認知されていることも必要とされています。

〈本市の消費者動向〉

本市には、西武池袋線の2駅と西武新宿線の3駅の計5駅があるほか、バス等の便も良く、新宿や池袋、吉祥寺等へ行きやすいため、消費が市外に流出しやすい状況となっています。市内の消費傾向として、食品や日用品等は市内の店舗等で購入し、耐久消費財や趣味・娯楽用品の購入や外食等の際は市外の商店・商業施設を利用する人が多くなっています。

〈本市の多彩な地域資源〉

市内には、年間約20万人が来館する多摩六都科学館や国指定史跡である下野谷遺跡等、お出かけスポットが多数存在します。本市では、近隣市と連携したアニメスタンプラリーの開催や下野谷遺跡公園内の竪穴住居の復元等を通じて、地域資源を活用して人々にまち歩き等を楽しんでもらう取組みを推進するほか、一店逸品事業を通じて市内事業者のサービスや商品等をPRしています。

市内で生産される多品目の農産物を身近な場所で購入できる直売所は、大きな魅力です。特にキャベツは多摩地域で第1位の生産量を誇り、特産品の一つとなっています。これらの市内産農産物のPRと地産地消の促進のため、市内飲食店の協力を得て、市内産農産物を使用した飲食物をメニュー化して提供するめぐみちゃんメニュー事業や、めぐみちゃんメニュー事業参加者が新鮮な農産物や認定メニュー等を販売するめぐみちゃんマルシェ等を実施しています。

〈産業振興を推進する取組み〉

本市は、農業者や事業者、商店会、商工会、大学等と連携しながら産業振興のための取組みを進めています。本市の産業振興に関する方策を検討する産業振興戦略会議等においては、産業に関わる多様な主体が協議を重ねています。

○課題

1) 西東京市の知名度とブランド力の向上

- ・特産品や市内産農産物等のPR
- ・西東京市の魅力の積極的な情報発信
- ・地域資源の活用の推進

2) 市内経済の好循環の創出

- ・来訪者の増加とリピーターの獲得
- ・まちの活性化を通じた市内消費の促進
- ・イベント開催等を通じたまちのにぎわいの創出
- ・新規マーケットの開拓

3) 多様な主体との連携の強化

- ・多様な主体による分野を超えた連携の強化
- ・まちの活性化のために輪の中心となって活躍できる人材の育成
- ・近隣市との連携の推進



写真



写真

施策 1 「西東京市ブランド」の構築・情報発信・PR

一店逸品事業やめぐみちゃんメニュー事業、ハンサム・ママプロジェクト等の、これまで取り組んできた事業の拡充を図るとともに、新たな事業展開や販路の拡大等を通じて、「西東京市ブランド」をより一層強化します。また、積極的な情報発信とPRを通じて「西東京市ブランド」の魅力を市内外に発信することで、西東京市のイメージと知名度を高めます。

【取り組み内容】

①一店逸品事業の推進

商工会と協力して、認定した個店独自の「逸品」をより多くの方に利用してもらうため、市内外へのPRを強化します。認定方法の見直しを検討するとともに、新たな事業展開と地域の活性化に向けた取り組みを進めます。

②市内産農産物のPRと販路拡大の推進

めぐみちゃんメニュー事業やめぐみちゃんマルシェ等の事業やイベントを通して、消費者へ市内産農産物を提供し、地産地消を推進します。

また、農業者やJA、商店会等と連携し、イベント等を通じた市内産農産物の認知度向上と販路の拡大に取り組めます。

③西東京市ブランドの積極的な情報発信の推進

商工会及び金融機関と連携して、産業ニュース「西東京市匠 navi」等を活用し、市内事業者に関する情報発信を推進します。

また、特産品等の「西東京市ブランド」の積極的な情報発信を通じて、西東京市の魅力を市内外に広く発信します。

施策2 イベント開催によるにぎわいづくり

多様な主体が連携して商店街や地域を盛り上げるイベントを開催します。イベントを通じてまちのにぎわいを生み、主体間のつながりを強化するとともに、新たなマーケットの開拓を目指します。

【取組み内容】

①イベントを通じた新たなマーケットの創出

商工会や事業者、商店会等が連携しながら様々なイベントを企画・開催し、新たなつながりづくりや新規マーケットの開拓に向けた取組みを進めます。

②商店街を中心とした地域・市民団体等との連携によるイベントの開催

商店街が中心となり、商工会や大学、市民団体等との連携を図りながら、商店街をPRしてまちのにぎわいを創出するイベントを企画・開催します。市は、イベントの開催を積極的に支援します。

施策3 新たな連携の創出

事業者、商店街、行政、大学等、西東京市の産業に関わる多様な主体が交流・連携して産業振興につながる新たな方策を多角的に検討し、「西東京市ブランド」に関する取組みを積極的に進めます。

【取組み内容】

①西東京市ブランドづくりプロジェクトの推進

産業振興戦略会議等を通して、産業振興につなげるための西東京市ブランドの構築・強化について検討し、市内産業を担う多様な関係者と連携しながら取組みを実施します。

②多様な関係者の参画と協働による産業振興策の検討

行政や商工会を中心として、市内産業を担う多様な関係者が参画し、時事のテーマに沿ったアドバイザーを招いて、必要な産業振興策について検討する産業振興戦略会議等を実施します。

また、より一体感を持って産業振興とまちの活性化に取り組むため、輪の中心となって活躍できる人材の育成を検討・推進します。

③産学公金連携事業の検討

産業振興戦略会議等を通して、市内の産学公金の各主体が連携して産業振興を目指す取組みを検討します。

④農業と地域や商店街との連携

行政と農業者・JAが中心となり、商工会や商店会、事業者等の多様な主体と連携しながら、市内で開催されるイベントにおける市内産農産物の活用等、様々な方法で農業と地域や商店街との連携を図ります。

施策4 地域資源の活用

近隣市や市内の関係者等と連携し、地域資源の活用を推進して多くの人々を呼び込むとともに、何度でも訪れたい魅力にあふれたまちを目指します。

【取組み内容】

①近隣市との広域連携

近隣市との連携を図りながら、地域ブランド等のさらなる活用を目指す取組みについて検討します。

また、取組みの実施にあたって、市内外の多様な関係者と協力して取り組みます。

②訪れたいまちづくりの推進

多摩六都科学館や下野谷遺跡等の市内のお出かけスポットのほか、商店街やイベント等の西東京市の多様な地域資源の魅力を活かし、人々が何度でも訪れたいまちづくりに努めます。

また、新たなまちの魅力の創出や磨き上げも実施して地域の価値をさらに高め、集客の増加と地域経済の活性化を推進します。

3 計画の実現に向けて

第2章で示した将来像や分野ごとの目指す姿を実現するためには、本計画を着実に推進していくことが必要です。そのため、計画に位置づけた取組み内容（事業）について、そのスケジュールと実施主体を示した「実行プログラム年次計画」を策定します。

計画の推進にあたっては、産業振興に関わる様々な主体が役割を發揮しつつ、互いに連携しながら取り組める体制を整えることが必要です。また、より効果的な事業を展開していくために、計画の進ちょく管理を行うとともに、必要に応じて実行プログラムの見直しを行っていくことが重要となります。

（1）各主体の役割

産業振興には、主役である事業者だけでなく、暮らしの中で消費者として産業と密接に関わる市民、産業と連携しながら新たな活動の展開を図る市民団体や地域団体、事業者を多方面から支援する行政や関係機関等の支援者等、様々な主体が関わっています。

ここでは、産業振興において、各主体に求められる（又は期待される）役割を整理します。

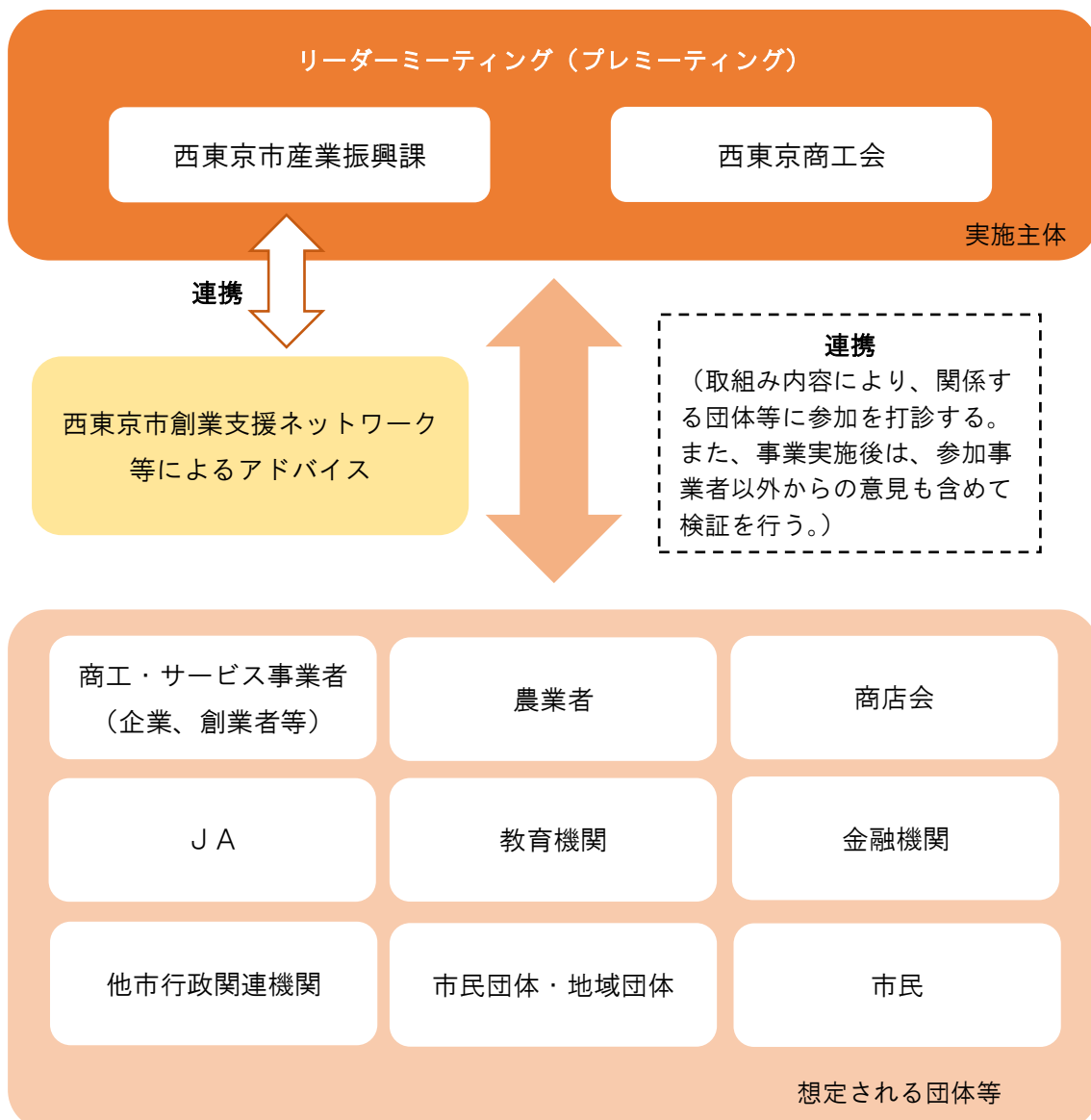
	主体	求められる役割
事業者	商工・サービス事業者 （大手企業・中小企業・店舗等）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での事業継続、後継者確保等の取組み ・市内でのビジネスチャンスの拡大に向けた、異業種・異分野等を含めた事業者、農業者との交流・連携 ・事業活動を通じた、まちづくりへの貢献
	農業者・JA	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手としての農業振興及び農地保全に向けた取組み ・新たな農業振興に向けた商工業者、市民等との連携
	商店会（街）	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や商工会と連携した商店街振興施策の取組み ・地域や市民、事業者と連携した事業の展開
市民	在住・在勤・在学者 来訪者	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の推進や「西東京市ブランド」の普及への貢献 ・市内での起業・創業や、市内事業所への就労 ・地域や商店街でのイベント等への積極的な参加
	市民団体・ 地域団体・大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域にある商店や事業所との積極的な連携
支援者	各種支援機関（金融機関・ハローワーク等）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性や知的資源を活用した事業活動のサポート ・経営基盤強化に向けたアドバイスやコンサルティング ・起業・創業支援や事業者間マッチング
	西東京商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・行政及び事業者等と連携した各種産業振興施策の取組み ・市内事業者の施策ニーズの把握と行政との連携 ・他自治体の商工業施策に関する情報収集
	西東京市	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興マスタープランに基づく施策の実施及び進行管理 ・関係者及び関係団体等への情報提供と意見交換 ・多様な分野・業種の事業者が連携・協働する機会の創出 ・国や東京都との産業振興施策の充実に向けた協議・調整等 ・周辺・近隣自治体との広域的な連携の促進
	国・東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の視点による地域の自立に向けた施策の展開 ・地域特性に応じた支援策の推進

(2) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、産業に関わる各主体の連携を図るとともに、庁内の関係各課と各種情報を共有し、連携をさらに密にしながら各分野の施策に取り組みます。

また、行政と商工会が中心となって開催する産業振興戦略会議において、多様な主体の参画と協働を図りながら、事業者、関係団体、消費者等のニーズを的確に把握し、より効果的な産業振興策について検討します。なお、会議の開催にあたっては、各事業に係る主体を明確にし、それぞれの働きについて効果検証を進めていきます。

産業振興戦略会議体制図



(3) 計画の進行管理

産業経済分野においては、短期間に社会情勢や諸制度が大きく変化することが多く、また、消費者や市民のニーズや意向等も日々変化していきます。そのため、計画策定後においても、それらの変化に柔軟に対応していく必要があります。

本計画の進行管理にあたっては、年次別の取組み内容に基づき、進ちょく管理を行うとともに、「効果を測定するための指標」の定期的なチェックと施策の評価を行います。また、計画期間中にエンドユーザーに対するアンケート調査を行うことにより、事業の見直しや改善につなげていきます。

身近な「農」がまちと共生し、次世代に受け継がれる			
	指標	現状値	目標値
	調整中		

個性豊かな「しごと」が人もまちもいきいきと輝かせる			
	指標	現状値	目標値
	調整中		

元気な「商店街」が人々の暮らしを支え、にぎわいを生む			
指標		現状値	目標値
	調整中		

魅力あふれる「西東京市ブランド」がまちに活気をもたらす			
指標		現状値	目標値
	調整中		

元気な「商店街」が 人々の暮らしを支え、 にぎわいを生む	スケジュール							主体						
	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)	令和11年 (2029)	令和15年 (2033)	事業者	農業者・JA	商店会(街)	市民等	支援機関	商工会	行政
施策1 活力ある商店会づくり														
消費者ニーズの把握・研究	▶▶▶▶▶					▶▶▶▶▶		○		○			○	○
商店会の組織力強化の推進	▶▶▶▶▶					▶▶▶▶▶			○				○	○
商店会連絡会議等の開催	▶▶▶▶▶					▶▶▶▶▶			○				○	○
施策2 魅力的な商店街づくり														
利用しやすい商店街づくりの推進	▶▶▶▶▶					▶▶▶▶▶			○				○	
商店街振興を通じたまちのにぎわい創出の支援	▶▶▶▶▶					▶▶▶▶▶	○		○	○			○	○
商店街の情報発信支援	▶▶▶▶▶					▶▶▶▶▶	○		○				○	○
空き店舗の活用支援	▶▶▶▶▶					▶▶▶▶▶	○		○				○	

資料編

- 1 西東京市の概況
- 2 西東京市の産業を取り巻く社会経済情勢
- 3 産業振興マスタープラン後期計画の検証
- 4 市内産業に対する意見・アイデア
- 5 西東京市第2次産業振興マスタープラン策定委員会設置要綱
- 6 西東京市第2次産業振興マスタープラン策定委員会委員名簿
- 7 策定の流れ
- 8 用語解説

西東京市第2次産業振興マスタープラン

令和6（2024）年3月

発行 西東京市生活文化スポーツ部産業振興課
西東京市南町五丁目6番13号（田無第二庁舎）
電話 042-420-2819（直通）